

6 岩宅建発第 19 号
令和 6 年 6 月 14 日

会員 各位

(一社) 岩手県宅地建物取引業協会
会長 安藤 敏樹

令和 6 年度会員名簿作成に関する協力をお願いについて (依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は協会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り御礼申し上げます。

さて、下記のとおり令和 6 年度の会員名簿を作成しますので、別添調査票に必要事項を記入のうえ、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

昨年度と変更がない場合でもご提出をお願いいたします。

例年、5 月半ばに依頼しておりましたが、この度は事務処理が遅れ、みなさまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

記

1 利用目的

会員の状況を把握するとともに、協会の会議・行事または災害等の緊急時における連絡用として使用するほか、会員相互の連携、協会活動の活性化、組織運営の円滑化に資することを目的として作成する。

2 配布先

- (1) 会員
- (2) 各都道府県宅建協会
- (3) 岩手県庁建築住宅課

3 名簿掲載事項

令和 6 年度会員名簿掲載事項 (令和 6 年 6 月 1 日時点)

- ・免許証番号・免許年月日
- ・商号または名称 (支店等の場合は支店名等)
- ・代表者 (支店等の場合は政令使用人)
- ・事務所所在地・電話番号・FAX 番号
- ・E メールアドレス
- ・宅建業に従事する宅地建物取引士・登録番号
※登録番号欄の () 内は、登録県を記入
- ・宅建業の従事者 (「代表者」・「専任の宅地建物取引士」・「宅建業に従事する宅地建物取引士」以外の宅建業の従事者)

4 個人情報の取り扱い

個人情報につきましては、当協会の個人情報保護規定に基づき適正に取り扱うこととしており、提出いただいた情報は、会員名簿作成の目的以外で使用することや、会員及び関係機関を除く第三者に提供することはありません。

5 提出方法

(1) 別添「令和6年度 会員名簿作成に関する調査票」(協会ホームページからダウンロードすることもできます)に必要事項を記入のうえ、提出ください。

(2) 調査票は、令和6年7月5日(金)までに、下記のいずれかの方法によりご提出願います。

①郵送 … 〒020-0127 盛岡市前九年一丁目9番30号 岩手県不動産会館
(一社) 岩手県宅地建物取引業協会 会員名簿作成担当

②FAX … 019-646-3939

③E-mail … t-sasaki@i-tk.or.jp

6 会員名簿に関する問い合わせ先 TEL: 019-646-1111

個人情報保護管理者: 事務局長 吉田

会員名簿作成担当者: 事務局次長 佐々木